

## 年 頭 挨 拶

会 長 野 間 口 有



会員の皆様、あけましておめでとうございます。2009年の年頭にあたり一言ご挨拶申し上げます。

今回の挨拶は、会長として2度目となります。昨年は「日本経済は新たな成長軌道にあるが、原材料・原油の高騰、サブプライムローン問題などで不透明感を増しつつあります」と申しました。そして皆様ご存知の通り、サブプライムローン問題などに端を発した金融不安の実体経済への波及から、わが国を含めた世界経済は減速しつつあります。

知的財産分野に目を向けますと、この一年で数々の施策が実施されました。特許庁は特許等の出願料や特許料等の料金引き下げを実施し、今年から日米欧特許庁への出願様式が統一される予定です。また、「イノベーション促進に向けた新知財政策」が提言され、既にJP-FIRSTやスーパー早期審査、コミュニティーパテントレビューなどが試行されております。また、世間的には北京オリンピック直前にコピーワンスからダビング10に変更されたことに代表されるデジタルコンテンツ問題が目立ったように思います。

さて、わが国の知的財産推進計画は2006年から始まった第2期が終わり、第3期を迎えようとしております。世界最先端の知財立国を目指した取り組みとして、知財創造の観点から大学等における知財創造の推進、基礎研究～事業化までの創造・研究開発・産学官連携の推進は、今後も継続されるものと思われれます。当協会では、人・モノ・金と共に重要な経営資産である知財をより有効に活用できるようにすることを目標にして活動しておりますが、さらに基礎研究の段階から事業化を見すえた知財価値の見える化を進めるなどの取り組みを強化していかなければなりません。

さらに、産業のグローバル化における競争力強化に繋がる国際的活動の推進も重要です。特許庁では、「イノベーション促進に向けた新知財政策」において、「仮想的な世界特許庁の構築に向けて」を掲げ、日米欧の特許法における国際的な制度調和の推進、審査のワークシェアリングに向けた実体審査の推進、インフラ整備、そして透明で予見性の高い特許審査メカニズムの構築を図るとしております。これらは、当協会の視点であります、より低コストでユーザーフレンドリーな知財制度実現に沿うものであります。“Same Application”は実現いたしますが、より実質的な“Same Search”，“Same Examination”，そして“Same Patent”の残された3つの“Same”の実現に向け、欧米中韓

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

のユーザー団体とも継続して連携して行きたいと考えています。

一方、模倣品・海賊版対策で申しますと、昨年北京オリンピックの際に、中国は五輪商標の侵害や模倣品の取り締まりを強化しました。日本政府、民間団体の努力が少しずつ実を結んでいるものと思われませんが、今後もアジア諸国の知財マインド向上も含めて継続的な働きかけが必要です。当協会としましても、国際知的財産保護フォーラムを通じて継続的に欧米のユーザー団体と連携してこの対策に取り組んでいるところであります。

日本知的財産協会の会員数も年々増加して1,184会員となっています。これからも皆様のご支援とご協力の下に、産業の発展に貢献する知財活動を目指してより積極的に推進していきたいと思えます。

冒頭申したとおり、経済が減速するなか、しっかりとした日本の産業を知財の面から支えて、不況を乗り切る活力を生み出す活動をやっていきましょう。会員の皆様のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

